



# 「子どもたちによる防災に関するわかやま宣言」

(わかやま宣言)

日本国、和歌山県において、アジア防災教育子どもフォーラム実行委員会、和歌山県教育委員会、ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）及び稲むらの火協議会の主催により開催された、アジア子ども防災サミットに参加した私たちは、アジアの子どもを代表して、2006年11月2日、ここに次のことを宣言します。

1. 予期できない災害にいつ見舞われても、私たちは協力と備えにより、その被害を減少させることができます。
2. すべての人は、災害の不安に脅かされない権利を有します。
3. すべての人には、災害による被害を減少させる責任があります。
4. 災害に対しては、防災意識の向上と、効果的な備えをすることが重要です。
5. 過去の経験、先人の知恵、研究成果など、災害に関する情報を収集し、世界の人々と共有することが大切です。
6. 世界の人々が身の回りの環境を守ることは、世界で起こる災害を防ぎ、その被害を減らすために大切なことです。
7. 防災教育は、災害による犠牲者を減少させ、人々の資産や環境への被害を軽減し、被災者を救うために大切です。
8. 防災教育は、学校教育を含むすべての教育の中で大切なものとして行われるべきであり、すべての子どもにその機会が与えられるべきです。
9. 幼い子ども、高齢者、障害者を含むすべての人は、防災教育によって災害に負けない力を持つことができます。
10. 災害緊急対応は、災害が世界のどこで起ころうとも、すべての被災者に対して速やかに行われるべきです。
11. 災害からの復旧・復興は、人々が元の生活に戻るために、そして、より災害に強い地域社会をつくるために必要不可欠です。
12. 行政は、災害による被害を減らすために、堤防、津波早期警報システム及び緊急避難所などの防災設備・施設を整備するべきです。
13. 平和でより安全な世界は、すべての人にとって大切です。
14. 私たちアジアの子どもたちは、各国政府、国際連合、NGO、地域社会及び世界中の子どもたちに対し、私たちの宣言に呼応し、災害に対する備えと防災教育の推進のため、手を取り合い協力して取り組むことを呼びかけます。